

発 刊 に あ た っ て

東日本大震災による未曾有の大災害から間もなく4年が経過し、日々の生活にも落ち着きが戻りつつあり、以前のような活気のある風景もみられるようになってきました。

このような状況の中、当市におきましては、平成26年6月に「北茨城市環境基本条例」を制定し、市民の健全で安心・安全な生活を守り、環境を現在及び将来にわたって保全していくための施策の推進について、本格的な取組に着手したところです。

しかしながら、廃棄物の適正な処理やリサイクルの推進を柱とした循環型社会形成に向けた法体系の整備など、環境施策を取り巻く状況は日々大きく変化しています。

また、福島第一原発事故により原子力の安全性に対する不安が高まり、国の原子力依存のエネルギー政策も転換を余儀なくされ、節電への取組や自然エネルギーの活用など、私たちの生活スタイルについても変革が求められています。

そのため、市、市民、事業者がそれぞれの役割を深く理解し、この恵まれた自然豊かな環境を将来へと引き継いでいくための具体的な取組として「北茨城市環境基本計画」の策定を進めているところであります。

この計画におきましても、放射性物質による環境汚染対策を盛り込み、中郷地区及び関南地区に設置した放射能対策プラザや、東北大学の協力を得て設置した連続個別非破壊放射能測定システムを最大限活用することで、食の安心・安全を確認するとともに、当市の基幹産業ともいえる農林水産業や観光の振興に取り組んでまいります。

なお、本書は、平成25年度における当市の環境及び清掃事業の状況をまとめたものです。皆さまの環境に対する理解を深めていただくため、また、行動のきっかけとなれば幸いです。

平成27年2月

北茨城市長 豊田 稔